ユニセフ募金にご協力いただき ありがとうございました

We Support unicef

2016年度のユニセフ募金は、共同購入・店舗・組合員会館を通して、192万1,690円が寄せられお送りしました。

うち、120万円をラオス指定募金としてお送りしました。

（パルコープは1991年から毎年ユニセフ募金にとりくんでいます）

引き続き、LINEスタンプでの ユニセフ募金にもとりくんで参ります。

ユニセフ募金になる

パル子ちゃんLINEスタンプ 第2弾ができました!

昨年、おおさかパルコープのキャラクター“パル子ちゃん”のLINEスタンプが登場し、皆さまにご購入いただいた収益8,231円も一緒にユニセフ募金としてお送りさせていただきました。

そして、この度パル子ちゃんスタンプ第2弾が新登場! 日常的に使えるものから、大阪らしさと季節感が詰まったスタンプとなっています。ぜひご利用ください♪

▼購入方法・ダウンロードはこちら
http://www.palcoop.or.jp/pal_news/2017/06/line-stamp2.html
（スタンプは40個で1セットです）

ユニセフの活動はホームページへ　http://www.unicef.or.jp/ 公益財団法人 日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）

達野通信 NO.89

被災者に寄り添い、絆をつなげる支援活動を

いよいよ7月、陸前高田で新しい市立図書館が開館します。津波で図書館は全壊し、蔵書もすべて流されました。その後全国からの支援のもと、郷土資料の地道な修復をはじめ、仮設図書館と移動図書館、さらには3カ所の私設図書館で地域に“文化とコミュニティ”が育み続けられています。

新しくできる図書館は、4月にオープンした中心市街地の商業施設“アバッセ”（地元の言葉で「いっしょに行こう」という意味）の一角に建屋は完成しており、5月から書棚への配本が急ピッチで進められています。感心したことは、この図書館の屋外すぐ横に、子どもの遊び場があり、その遊具のまわりには大人向け「健康遊具」がいろいろあることです。知育と体育を同時に、子どもと大人が一緒に集える場として、商業施設に続くオープンを待ちこがれている市民の方々の笑顔が目に浮かびます。

（岩手県遠野市に常駐する パルコープボランティア事務局・林さんより）

ずっとボラの会（東北応援バス参加者の有志の会）よりお知らせ

<今後の予定> ぜひ、お立ち寄りくださいね。

日　程	会　場
7月2日(日)10:00～15:00	玉出組合員集会室
7月9日(日)10:00～15:00	住之江区民まつり（区役所正面：御崎3丁目）
8月6日(日)10:00～15:00	東中浜店

店頭で東北グッズ販売と募金活動などを行いました。

◎共生マラソン（5月28日） 売上げ50,350円と募金1,047円

◎榎本ふれあいまつり（5月28日） 売上げ2,680円

ご協力ありがとうございます

東北支援募金の状況（2017年3月21日～ 2017年5月20日）

17,305,722円 （この金額には2016年度繰越金・注文書での募金・店舗などに設置の募金箱・ずっとボラの会での物販などを含みます）

よどがわ生協・ならコープ合同企画

お1人でもご家族でも

2017年度 東北応援バス 参加者募集

第2回「東北スタディ研修（民泊）」 4泊5日

【日程】8月25日（金）～29日（火）　【申込締切】7月21日（金）

【参加費】中学生以上　お1人 29,700円
小学5・6年生　お1人 26,700円
※小学生はかならず保護者同伴でご参加ください

【行程】4泊5日（車中2泊）・大型観光バス（近鉄バス）で行きます

1日目　パルコープ京橋事務所（本部）集合（18時予定）〈バスで移動、車中泊〉
2日目　9時頃　岩手県到着、現地のバスに乗り換え被災地視察
13時頃　陸前高田市内で民泊の受入者との対面式
民泊先へ移動
→ 各民泊先にて体験　〈夜は民泊するお宅で宿泊〉
（複数名でお宅にお世話になります）
3日目　各民泊先にて終日体験　〈夜は民泊するお宅で宿泊〉
4日目　各民泊先にて午前中まで体験
15時頃　陸前高田市内で民泊の受入者とともに集合
→ 解散式　〈バスで帰阪、車中泊〉
5日目　パルコープ京橋事務所前到着（9時頃予定）

＊東北スタディ研修（民泊）は、現地コーディネイトを「マルゴト陸前高田」にお願いしています
＊“普段の暮らしを体験”させてもらいますので、泊まる家庭ごとに体験内容や食事内容などは異なります

【定員】30名（3生協定員・最低実施人数15名）
定員を超えた場合は抽選（初めての方が優先）。

【参加条件】組合員さん、及びその家族で安全上、小学校5年生以上の方。複数名参加可。

＊持ち物などの詳細は別途、参加者にご案内します（締切後、約1週間後）
＊参加費には、傷害保険・宿泊費・食事代（1日目夕食除く）などを含みます
＊天候不順などにより中止になる場合があります

【申し込み・問い合わせ】
組合員サービスセンター　0120-299-070
携帯・PHSからは ☎072-856-7671（有料）
（月・土 9:00～17:00　火～金 9:00～18:00）
https://welcome.palcoop.or.jp/form/apply/tohoku_bus/
（ホームページの専用フォームからも申し込めます）
カメラ機能のある携帯電話はこれを読み取るとホームページにつながります↑

生活協同組合おおさかパルコープ　大阪市都島区東野田町1-5-26
大阪府知事登録旅行業第2-1360号　総合旅行業務取扱管理者　山根洋子

取消料について
お申込後、組合員さんの都合により取り消しになる場合、及び旅行代金が所定の期日までに入金がなく申込みをお断りした場合、旅行代金に対し右記の利率で取消料（お一人様につき）をいただきます。又、組合員さんの都合で出発日及びコースの変更人員減をされる場合も取消料をいただきます。取消料は営業時間内に申し出られた日を基準といたします。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	契約解除の日	取消料（お一人様）
	1）21日目にあたる日以前の解除	無料
	2）20日目にあたる日以降の解除（3～6を除く）	旅行代金の20%
	3）7日目にあたる日以降の解除（4～6を除く）	旅行代金の30%
	4）旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5）当日の解除（6を除く）	旅行代金の50%
	6）旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

この企画は、当生協「旅行業約款（募集型企画旅行契約）」によります。

※東北応援に関する情報はホームページでも見ることができます。http://www.palcoop.or.jp/shinsai/higasinihon/
※パルコープの店舗一覧はこちら。http://www.palcoop.or.jp/shopping/shop/index.html

2016年度 剰余金処分について

生協では、組合員さんの利用で生み出した剰余金を、将来の目的のために積み立てたのち、利用や出資金に応じて組合員さんに還元します。これを剰余金処分といいます。

剰余金処分の考え方は、①将来の基盤づくり②もしもの時の備え③組合員への還元とします。

当事業年度の剰余金処分において、共有財産である法定準備金及び任意積立金に46億5,100万円、組合員さんへの還元に3億4,490万円とします。剰余金処分は、生協法にもとづいて、毎年の総代会で決めます。

（単位：円）

Ⅰ．当期未処分剰余金		2,619,720,897	
Ⅱ．任意積立金取崩額			
1．別途積立金取崩額		2,550,000,000	5,169,720,897
Ⅲ．剰余金処分額			
1．法定準備金		1,250,000,000	
2．利用分量割戻金（共同購入）	(0.7%)	294,787,500	
3．出資配当金	(0.3%)	50,121,540	
4．任意積立金			
（1）経営基盤強化積立金		2,380,000,000	
（2）支所開設積立金		600,000,000	
（3）店舗開設積立金		300,000,000	
（4）商品安全推進積立金		75,000,000	
（5）災害支援積立金		25,000,000	
（6）環境事業積立金		10,000,000	
（7）福祉推進積立金		7,000,000	
（8）平和活動積立金		4,000,000	4,995,909,040
Ⅳ．次期繰越剰余金			173,811,857

生活協同組合おおさかパルコープ 2018年 総代選挙公示

定款第45条（総代の選挙）および総代選挙規約第４条（総代の選挙区及び総代定数）にもとづき、生活協同組合おおさかパルコープ2018年総代選挙を以下のとおり行ないます。

［記］

（１）総代定数および選挙区について
①総代定数は500名とします。
②選挙区は、以下の８選挙区とします。

選　挙　区	定数	選挙区	定数
枚方市	94	大阪市Ａ	48
寝屋川市・守口市・門真市	78	大阪市Ｂ	79
大東市・四條畷市・交野市	49	大阪市Ｃ	51
		大阪市Ｄ	54
		大阪市Ｅ	47

（２）総代届けの期間は、本公示日より、７月28日（金）正午までとします。

（３）総代選挙規約第２条（総代選挙管理委員）にもとづき、下記の５名を2018年総代選挙管理委員に任命します。
古賀　朋子、力万　美恵、緒賀　さとみ、
中辻　正子、原田　貴子

（４）総代立候補届けは「所定の用紙」に必要事項を記入して、総代選挙管理委員会に提出して下さい。

2017年６月13日
生活協同組合おおさかパルコープ
理事長　馬田　喜代隆

※オブザーバー登録を希望する組合員さんは、組合員活動部へご連絡の上、「所定の用紙」に必要事項を記入して、７月28日（金）正午までに下記までご提出ください。

※この件に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

パルコープ組合員活動部：☎　06－6242－0904
FAX 06－6242－0926
（電話受付時間　月～金：午前９時～午後６時）

公　告

2016年度出資配当金・利用分量割戻金（共同購入）のお支払いについて

2017年６月６日の通常総代会で、2016年度決算剰余金の出資配当金、利用分量割戻金（共同購入）が決まりました。お支払い方法は、出資金への振替を下記の要領で行います。

計算基準は

〈出資配当金〉年率0.3%の金額です。

2016年４月～2017年３月の各月の20日現在の出資金が基準です（毎月20日の出資金口数残高の合計÷12×0.3%）。

１口＝1000円です。

お支払いは源泉徴収税20.42%が控除された金額となります。

〈利用分量割戻金（共同購入）〉共同購入の年間利用額の0.7%です。

対象期間は2016年３月21日～2017年３月20日となります。

（食べてSmile、食べてSmileオリジナル、くらしのパートナー〔別便を除く〕、いきいき日和、にこにこほっぺ、すくすくくん、よりすぐり、eフレンズ限定〔チケットを除く〕のご利用が対象となります）

※出資配当金および利用分量割戻金（共同購入）の計算で出た10円未満の端数は切り捨てて計算いたします。

該当組合員は

本事業年度末（2017年３月20日）に在籍する組合員でかつ総代会当日（2017年６月６日）の在籍組合員です。

支払方法は

全額７月20日に出資金に振り替えるものとさせていただきます。ただし、返金希望の方の受付は、７月上旬にお届けします「出資配当金・利用分量割戻金のお知らせ」にて案内いたします。

＊共済割戻しについて

〈たすけあい〉共済の割戻は、「日本コープ共済生活協同組合連合会」から実施されます。９月中旬～下旬に契約者宛にお知らせが郵送されます。

2017年６月７日　　生活協同組合おおさかパルコープ